



2020年11月18日

各 位

会 社 名 株式会社NexTone
代 表 者 名 代表取締役 C E O 阿南 雅浩
(コード番号: 7094 東証マザーズ)
問い合わせ先 執行役員経営管理本部長 桃枝 宏之
(T E L : 03-5766-8086)

海外著作権使用料徴収・分配のための欧州著作権管理事業者との 著作権徴収代行契約締結に関するお知らせ

当社は、本日開催した取締役会において、欧州の著作権管理事業者である Society of Authors, Composers and Publishers of Music (以下、「SACEM」) 、Society for the Administration of Mechanical Reproduction Rights of authors, composers, publishers, dubbing and subtitles author (以下、「SDRM」) 及びIMPEL Collective Management Limited (以下、「IMPEL」) と、当社管理作品の海外利用における著作権使用料の徴収に関する徴収代行契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 契約締結の背景と目的

当社は、「権利者に選ばれ、利用者から支持される著作権管理事業者となる。」という経営理念の下、公平・公正かつ透明性の高い著作権使用料の徴収・分配、権利者の裁量による著作物利用に対する迅速かつ柔軟な対応、最新のテクノロジーを活用した効率的な管理・運営によるコスト削減などを行い、管理曲数の拡大と利用促進、さらに海外徴収・演奏権市場参入などによる相乗効果の早期発現を追求することで、より強力で総合的な「著作権エージェント」となることを目指しております。

また、2020年5月15日に公表した「2020年3月期決算説明資料」の「中期展望と戦略対応の進捗状況」、「海外徴収の実現 具体的プラン」において、「利用者との直接契約が可能なインラクティブ配信以外については、海外著作権団体との徴収代行契約の締結を目指す」としております。

この度のSACEM、SDRM及びIMPELとの徴収代行契約の締結は、国際ネットワークを使った、海外での使用料の徴収分配のためのフレームワークを構築し、権利者からも要望が大きい当社による新たな海外展開スキーム提案の第一歩とすることを目的としております。特にIMPELとの契約は、デジタルについてグローバルな配信事業者とマルチテリトリーライセンス契約を締結している団体との契約であり、上記の「利用者との直接契約が可能なインラクティブ配信」について、より効率的な徴収・分配を実現しようとする当社の戦略と一致するものとの判断に基づくものです。

なお、海外徴収のスキームについては別添資料をご参照ください。

2. 業務委託契約の内容

(1) 演奏権及び録音権

a) 契約対象

当社は、本契約期間中に現存するまたは発効する可能性のある、当社が海外地域における権利を有する音楽著作物の本契約地域内における利用について許諾する権利の非独占的な管理を、以下のとおりSACEM、SDRMに委託する。また、SACEM、SDRMが契約を締結した第三者を介して権利を管理している地域については、当社は本契約に基づく権利の管理を、当該第三者に委託する。

【SACEM】 演奏権（放送利用等を含む）

【SDRM】 録音権

b) 契約期間

2021年4月1日から1年間（1年毎の自動更新）

c) 契約地域

日本を除く全世界。

(2) デジタル

a) 契約対象

当社は、本契約期間中に現存するまたは発効する可能性のある、当社が海外地域におけるデジタルにかかる権利を有する音楽著作物の本契約地域内における利用について許諾する権利の徴収代行業務を、以下のとおりIMPELに委託する（ただし、サービスによって地域・契約内容が異なる場合がある）。

【IMPEL】 デジタル（グローバルDSP※）

b) 契約期間

2021年4月1日から（6ヶ月前の書面による通知により終了可）

c) 契約地域

日本を除く世界地域（サービスによる）

※グローバルデジタルサービスプロバイダ。複数の地域にまたがり同一サービスをグローバルに展開している配信事業者を指す

3. 契約相手先の概要

① SACEM

(1) 名称	Society of Authors, Composers and Publishers of Music
(2) 本部所在地	225 Avenue Charles de Gaulle, 92200 Neuilly-sur-Seine Cedex, France
(3) 代表者の役職・氏名	Jean-Noël Tronc (CEO and manager)
(4) 主な事業内容	音楽著作権管理事業
(5) 設立年	1851年
(6) 当社との関係	資本関係、取引関係、人的関係、関連当事者への該当状況はありません

② SDRM

(1) 名称	Society for the Administration of Mechanical Reproduction Rights of authors, composers, publishers, dubbing and subtitles author
(2) 本部所在地	225 Avenue Charles de Gaulle, 92200 Neuilly-sur-Seine Cedex, France
(3) 代表者の役職・氏名	Jean-Noël Tronc (CEO and manager)
(4) 主な事業内容	音楽著作権管理事業
(5) 設立年	1935年
(6) 当社との関係	資本関係、取引関係、人的関係、関連当事者への該当状況はありません

③ IMPEL

(1) 名称	IMPEL Collective Management Limited
(2) 本部所在地	8th Floor 2 Pancras Square, London N1C 4AG, UK
(3) 代表者の役職・氏名	Sarah Williams (CEO)
(4) 主な事業内容	音楽著作権管理事業
(5) 設立年	2018年
(6) 当社との関係	資本関係、取引関係、人的関係、関連当事者への該当状況はありません

4. 今後の見通し

この度の契約締結によって、来期（2021年4月1日）より海外における当社管理作品の利用許諾から使用料の徴収が可能になる予定であります。

なお、本件が2021年3月期の当社連結業績に与える影響は軽微であり、今後重要な影響が見込まれる場合には速やかに公表いたします。

以上

NexToneの海外徴収スキーム

168
SACEM・SDRM

世界168地域の管理団体
との国際ネットワークに
則った許諾徴収

A国団体	D国団体	G国団体
B国団体	E国団体	H国団体
C国団体	F国団体	I国団体

演奏権
録音権

徴収代行
業務委託



海外地域の
利用にかかる
管理委託契約



デジタル

徴収代行
業務委託

45

IMPEL

世界45以上のグローバル
デジタルサービスプロバ
イダとの許諾徴収
(マルチテリトリー)



※直接契約による
全世界徴収

SACEM／SDRMとは



1851年にフランスで設立された世界初の音楽著作権管理団体（演奏権管理）。EU管理団体で最大の徴収額を誇り、世界168か国との相互管理契約を保有。デジタル利用における徴収精度向上・効率化を指向し、IMPELとの業務提携を始め、2016年にカナダの管理団体SOCANとSOCAN管理楽曲のEU地域における許諾徴収契約を締結するなど、先進的な取り組みで知られる。



21,350 MEMBERS

of foreign nationalities



168

nationalities



1953年に設立されたフランスの録音権管理団体でありSACEMパートナー。

徴収分配等のバックオフィス業務はSACEMが担っており、SACEM管理楽曲の録音権管理部門という位置づけ。



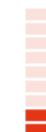
6,720

new members join each year



169,630

creators



6,520

publishers

IMPELとは



世界45以上のグローバルデジタルサービスプロバイダに対して、全世界のデジタルメカニカルライツの許諾と著作権使用料の徴収を行う、非営利の国際的な集団ライセンス機関。本拠地ロンドン。

複数の独立系出版社をメンバーとし、加盟出版社管理楽曲の全世界におけるデジタルメカニカルライツの許諾・徴収業務を一手に引き受ける。

徴収分配等のバックオフィス業務はSACEMが担当。著作権管理事業者との契約は、NexToneが世界初の事例となる。



and more...